

加茂市



議会だより

第167号

平成22年7月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



主な内容

- 一般会計補正予算を可決 …… (2)
- 常任委員会の審査から …… (3)
- 10人が一般質問に登壇 …… (4)
- 30人以下学級の実現など採択… (7)
- 議決状況一覧表 …… (8)

外構工事が完成した 第三平成園

(神明町1丁目)

一般会計補正予算を可決

電算システム導入費

一千八百四十万円など増額

六月定例市議会は、二十三日から七月五日まで会期十三日間で開かれました。

この定例会では、各会計補正予算、条例の改正など市長提出議案十五件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意しました。また、議員提出の議員の定数を定める条例改正は、否決されました。なお、議員提出の意見書三件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

補正予算

一般会計は、四千九百五十一万三千円を増額し、予算の総額を百三十四億五千四百二十四万四千

円とするものです。

歳出の主なものは、電算システム導入費一千八百四十一万九千円などを増額するものです。

国民健康保険特別会計は、二百一十万円を増額し、予算の総額を三十一億三千六百三十六万円とするものです。

歳出の内容は、電算システム改修委託料を増額するものです。

老人保健特別会計は、百六十四万九千円を増額し、予算の総額を二百三十六万七千円とするものです。

歳出の内容は、諸支出金を増額するものです。

定例会日程

23日	本会議・全員協議会
24日	本会議
25日	本会議・連合審査会
28日	産業建設常任委員会
29日	社会厚生常任委員会
30日	議会運営委員会
7月1日	総務文教常任委員会
5日	本会議・全員協議会

条例改正

市営市民バス条例の改正は、共同

6月定例会

たり、市が回数券を直接発行するため、改正するものです。職員の育児休業等に関する条例等の改正は、地方公務員の育児休業に関する法律の改正に伴うものです。

規約の変更

三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の変更は、事務所を三条市役所栄庁舎へ移転することに伴うものです。

市道路線

都市計画道路工事の一部完了等に

に伴い、市道路線の変更、認定をするものです。

人権擁護委員に同意

定例会最終日の本会議で、人権擁護委員候補者に、広野豊作氏（若宮町、70歳）を推薦することに同意しました。

人事

市税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

専決処分

市税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

都市計画税条例の改正は、市税条例の一部改正に伴い、改正するものです。

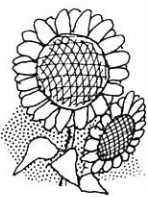
国民健康保険条例の改正は、市税条例の一部改正に伴い、改正するものです。

一般会計補正予算は、建設機械等管理費二百二十四万二千円を増額するものです。

国民健康保険特別会計補正予算は、平成二十一年度の決算見込みで歳入が歳出に不足することから、平成二十二年度の歳入を繰り上げて、これに充てるものです。



改革 羽生 六男



議員表彰

全国市議会議長会から永年在職議員並びに正副議長在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、定例会初日の開議に先立って行われました。

【一般表彰】

◎議員十五年以上

茂岡明与司 議員

高橋 禮雄 議員

◎正副議長四年以上

安武 秀敏 議員



表彰された各議員（左から高橋、安武、茂岡議員）

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、6月28日から7月1日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。



産業建設常任委員会

六月二十八日に委員会を開催し、市道猿毛線三号一部延長工事と猿毛線二号と結合工事の請願箇所等の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、市道猿毛線三号一部延長工事と猿毛線二号と結合工事の請願など五件については、紹介議員の説明の後、審査を行い、いずれも趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

六月二十九日に委員会を開催し、国民健康保険特別会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

七月一日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充にかかる意見書の採択を求める請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択す



産業建設常任委員会の現地視察（赤谷・請願箇所）



べきものと決定しました。

少子化問題について

議員 高井 保 民主の会

質問 ① 加茂市は他の市町村以上に人口減の加速が考えられる。この現状をどう見ているか。

② 第三平成成園が開設され、利用者は喜んでいと思うが、まだまだ入所を待っている方々がいる。二期工事の五十床を何とか早くと考えるかどうか。

③ 市長は、救急車で市の県医師会応急診療所への搬送は認めず、加茂病院へ搬送するとしているが、納得のいく答弁を聞きたい。

答弁 ① どのまちでも一般的に人口が減っているのに、加茂市が特に大幅に減少したという

市政の内容を聞く

一般質問

六月定例会では初日

から十人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



6月定例会本会議

ことではなく、一般的な傾向と同様な状況である。少子化対策については、国として取り組まなければならない大問題である。

② 昨年十二月に第三平成成園へ四十人入所したことにより、今すぐ入所が必要な待機者は解消されたと考えている。しかし、特養への入所が必要な方は、当然今後もふえてくると考えている。財政状況を見ながら建設時

人事について

市民クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 心身の故障で休職または通院している加茂市の職員を把握しているか。

② 県内市町村の中で加茂市の職員が、第三位の高い給与であることを市民は理解できない。

③ 四月一日付の人事異動で職

期を見極めていきたい。

③ この診療所は一次救急施設ではない。開業医の先生方の一次医療の夜間診療所であって、二次医療である救急、すなわち命にかかわるおそれがありそうな患者を診るところではない。こうしたところへ救急患者を搬送しないのは当然である。

加茂市は救急患者を加茂病院へ運び込む。加茂病院の手に負えなければ、他の病院へ運ぶ。

員二人が、規則にはない顧問のポストに就任した。二人が顧問として必要な理由を聞く。

④ 県内で一番人口が少ない加茂市は、副市長を一人にするべきではないか。

⑤ 市長の今任期もあと一年を切った。続投するのか、新しい人へバトンタッチするのか。

商店街の活性化に向けて周辺観光の整備について

市政クラブ 広野豊作 議員

答弁 ① ことし、平成二十二年に入ってから現在までに、休職をしている者はいない。また、一週間以上の療養休暇を取った者は三名である。

② 小泉・安倍暗黒時代を切り抜けるため、六十人もの人員削減を行わざるを得ず、市の職員各位は苦勞している。給料ぐらゐは、多少よくしてやりた

③ 両顧問は、余人をもってしては不可能であったであろう仕事を数多くなし遂げていて、両顧問が在職している限り、加茂市は安心であり、市民の皆様は幸せである。

④ 両副市長がともにいる限り、私は安心であり、加茂市は安心であり、市民は幸せである。

⑤ 市長になるとかならないとかは、私の働きぶりを見て、市民の皆様がお決めになることである。

質問 ① 加茂市の商店街は、およそ十年前からながいきストリートと銘打って、健康をテーマにさまざまなイベントを行っている。そこで、ながいきスト

リートの対象範囲を周辺地域にまで広げて、ハイキングコースの要素を加え、そこに道中の観光的な見どころを新たな名所として紹介し、広く市外の人々を

も誘って、にぎわいを醸し出せないか。

② 加茂山ハイキングコースの耕泰寺大門コースに歩きにくいところが若干見受けられる。段々など整備してもらえば、ハイカーも喜ぶと思う。

答弁 ① 商店街ではハード事業によりアーケード等を整備しお客様のご利便を図るとともに、

詳しくは会議録で

六月定例会の会議録は、八月下旬に発行予定です。

図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでらんくください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

ソフト事業によりイベント等を行い、PRを図るなど、ハード事業とソフト事業の両面から集客に努めている。商店街のこのような懸命な取り組みが、来訪者を増加させ、商店街への集客に結びつくものと思っている。加茂市としても、これら商店街の事業に対し、しっかりと支援していきたく思っている。

議員提案の事業については、まずもって商店街の皆様と十分協議を行う必要があるのではないかと思っている。

② 加茂山のハイキングコースへの上り口となっている各コースも、通行に支障を来しそうなところについては、木ぐいを打ち込み、階段を設置するなど、整備したところである。

加茂大橋並びに信濃川堤防市道関連事業について

市政クラブ 樋口博務 議員

質問 ① 加茂大橋は、ことしの秋までに完成するのか。
② 信濃川堤防市道は、加茂大橋の渡り初めにあわせて供用開始するのか。

③ 信濃川左岸の鶴森地区に交差点を設置する計画が、県道から信濃川堤防市道に取りつけ道路をつける方法に変更になると聞いた。変更になった理由と、どのように道路を取りつける予定なのか。
④ 加茂大橋及び信濃川堤防市道が、供

用開始されると、多くの交通量が予想されるが、交通安全対策はどのように考えているか。
答弁 ① 本年秋の完成を目標に進められている。
② 加茂大橋の渡り初めと同時によいのか検討していきたい。
③ 堤防道路と県道との間が十メートル程度しかなく、信号処理することは困難であるとの結論に達した。そこで、交差点をやめて坂路に変更することとした。

④ 長岡栃尾巻線バイパスであるが、新潟小須戸三条線の交差点のところは、右折車線の延長等の交差点改良が行われる。加茂大橋の橋詰めの交差点について、川西側は、県及び県警と調

整中である。須田側の堤防道路との交差点には、信号機とバイパス本線に右折ポケットがつく予定になっている。バイパス道路と白根黒崎線との交差点には、

市政の諸問題、公共事業の推移と進捗状況について

市民クラブ 樋口浩二 議員

質問 ① 公債費比率、起債制限比率の今後二、三年先の見通しはどうなるのか、契約率についても伺う。

② 昨年十月、蒲鉄バスが七谷地区から撤退し、その路線を市民バスが、引き継いで走っている。県下でも高い蒲鉄バス運賃を市民バスは、そのまま引き継いでいる。バス運賃を低くする考えがあるか。

答弁 ① 公債費比率は平成二十一年度決算見込みで、一一・九％、平成二十二年年度一一・一％、平成二十三年年度一一・二％、平成二十四年度一一・七％、起債制限比率は三カ年平均で、平成二十一年度決算見込みで、一〇・六％、平成二十二年年度九・六％、平成二十三年度九・三％、

信号機設置の予定になっている。信濃川堤防道路は、外側線や視線誘導標、急カーブするところの三カ所にガードレールの設置を予定している。

平成二十四年度九・四％とほぼ横ばいとなっている。今年度における公共工事の契約率は、六月十七日現在六・三％となっている。

② 加茂駅前からの料金で新飯田線と高柳線を比べてみると、それほど変わらない金額となっている。値下げについては、バス会社も維持できない不採算路線であること、蒲鉄時代から通算すれば、十三年間も据え置きとなっていること、新潟交通観光バスと競合区間のある新飯田線の利用料と均衡を図る必要があること等を勘案すると、これは慎重に検討しなければならぬと考えている。定期券の値下げは、大変難しい問題で、現在検討しているところである。

加茂山公園周辺の駐車場事情について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 旧市役所跡地の駐車場は、いつ行っても駐車スペースがない等の意見を聞くが、対応策を伺う。

また、降雪時、旧市役所跡地を初めとする市の駐車場の除雪

ように対応しているのか。
答弁 ① JR通勤の利用者など長時間駐車している車については、定期的に調査し、書面をワイパーに挟め、車の移動の協力をお願いしているところである。この駐車場は、二十四時間開放しているので、駐車時間は利用者によだねられているところである。制限をしないで、どなたでも自由にとめていただくことが一番よいと思っている。

この駐車場は、二十四時間開放のため、夜間も駐車している。
ファミリー・サポート・センター事業について
大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① 子育て支援施策の一環として、ファミリー・サポート・センター事業の導入は考えられないか。
② 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、三人乗り自転車のレンタル制度を提案するものがあるかどうか。県内でこのような取り組み事例はあるのか。レンタルではなく、チャイルドシートのように購入費の一部を助成という考え方もあると思うがどうか。
③ 子育て支援に関する情報を整理して、わかりやすくまとめたガイドブックを作成し、関係世帯に配布したらどうか。

答弁 ① 一般の人が子供を預かるようなファミリー・サポート・センター制度については、

ので、除雪時すぐには除雪ができないため、除雪の数日前に除雪実施の案内看板を設置して、車のワイパーにも除雪日、時間等の協力についてお願いし、年に二、三回除雪を実施しているところである。
② 区からの要請により側溝のふた上げ機を貸し出している。今後は、区を通じて、関係する市民の方々から直接要望をいただいて、市の担当者が直接現場に直行して、ふたをあげ閉めすることにしたい。

慎重に対応する必要があると思う。要するに、子供を預かる人が、一人残らず適任者であることを担保する国の制度が必要である。
② 自転車の三人乗りは、危険が伴うものである。したがって市が積極的に支援するようなものではないと考えている。県内二十市で三人乗り自転車のレンタルまたは購入費の助成を行っている市はない。
③ 他市では、妊娠のときから小学生くらいまでの子供のいる家庭を対象に、健康等の情報をまとめて冊子にしているようである。「明るい暮らしのお手伝い」に少し加えればよいのか、別の冊子が必要なのか、検討してみたいと思う。

生物多様性社会と環境問題について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 環境問題と生物多様性、地球温暖化問題は、密接不可分にして総合的対策が必要不可欠である。生物多様性社会へ認識と取り組みについて尋ねる。

② 加茂市における具体的数値による低炭素化への取り組みについて公表すべきではないか。

③ 宮崎県の口蹄疫感染は一向におさまらず、県も緊急対策を立てているようであるが、加茂市における牛、豚、家畜等の現状と対策について尋ねる。

答弁 ① 加茂市は、自然環境が豊かな中で日本一を誇る自然環境保全条例がある。この条例をつくったからこそ、自然破壊は防止され、山々は切り崩されずに済み、産業廃棄物は捨てられずに済み、森林は保全され、水稲等の第一次産業が盛んに営まれている。このような素晴らしい自然環境のもと、これ以上の生物多様性環境の保護を求めることは無理というものである。

② 市庁舎をはじめとした各公共施設の温室効果ガスの排出量については、まだ算定していない。温室効果ガスの削減は、官庁だけが冷暖房を抑制したり、

市民の皆様にごみ袋を売りつけような役に立たないこそくな手段ではだめで、抜本的、画期的なものでなくてはならない。

加茂市の人口減少について

無所属 大平一貴 議員

③ 畜舎を訪問する車や持ち込む器具等を消毒すること、関係者以外の畜舎への立ち入りは極力控えること、飼養する家畜の健康観察は毎日丁寧に行うことなどの予防をお願いしている。

質問 ① 人口の減少は、加茂市にどのような影響を及ぼすのか。税収、地方交付税などの収入が減少し、少子高齢化の影響とあわせ、財政が悪くなっていること。ほかにも影響はあると思うが、人口減少をどのように考えるか。

② 住みたいまち、自分の子供を加茂市で育てたいと思える政策、これには教育面の充実が必要だと思う。設備の充実した学校をつくり、教育を充実させることを検討してはどうか。

③ 学校給食を有機農業でつくられた野菜を使用し、食の安全性を高めてはどうか。

答弁 ① どのまちでも一般的な人口が減っているのに、加茂市が特に大幅に減少したという

質問 ① 全国市長会は、六月九日、第八十回全国市長会議で都市税財源の充実強化に関する決議を採択したが、決議の中で税源の偏在が少なく、税収が安定している普通税としての地方

消費税増税について

日本共産党 亀山重光 議員

消費税を拡充することがうたわれている。そこで、現在の消費税増税の動きについて、どのように考えているのか聞く。

② 世論調査によって、市民のより確かな要望や考え方を把握

することは、政策の立案や執行にとって必要であり、市民本位の市政運営を進める上でも、非常に重要と考える。世論調査の必要性などについてどのように認識しているか伺う。

② 現在のようには日本海側に国からくる交付税が少なく、日本海側の市町村の財政運営が厳しく、市民要望を一举に一〇〇%実現することができない時代、国政に対する不満が市政に向けられるような時代、市町村合併のように、市民の皆様には十分な判断材料を提供した後に、行わないと、大変な結果を生むおそれがある時代においては、なかなか実施することは難しい。

9 月 例会 定例

傍聴してみませんか

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を、市政の内容を理解することは、大切なことです。

このほか、必要により特定の案件を審議する臨時会が開かれます。

市議会では、誰でも傍聴できます。

次は定例会は、九月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十二月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

審議機関です。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十二月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

審議機関です。



三十人以下学級の実現など採択

六月定例会市議会で受理した請願は六件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

せりがん

6件

▽採択したもの

・市道猿毛線三号一部延長工事と猿毛線二号と結合工事の請願

(第一区区長)

猿毛地区内の市道猿毛線二号及び三号の一部延長と結合工事をしてもらいたい。

・消雪パイプの敷設についての請願(小橋区長)

小橋地区内において消雪パイプを敷設してもらいたい。

・道路拡張に関する請願(赤谷区長)

赤谷川に蓋をして、車のすれちがいが可能な道路拡張をしてもらいたい。

☆意見書提出を求める請願

・農業農村整備に関する請願(加茂郷土地改良区理事長)

・三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担担

度拡充に係る意見書の採択を求める請願(新潟県教職員組合三南支部執行委員長)

・備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願(農民運動新潟県連合会代表)

土地改良事業関連予算の確保を求める意見書など三件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を可決し、関係機関へ提出しました。その意見書の要約は次のとおりです。

◎土地改良事業関連予算の確保を求める意見書

国の平成二十二年度予算における農業農村整備費は、前年度比三六・九％に削減という大変厳しい数値となっている。

地域における土地改良施設は、食料を供給し、水や緑を守り、防災にも寄与している。

しかし、これらの土地改良区施設の多くは、老朽化により更新時期を迎えているが、農業農村整備費が削減された場合、施設の補修整備に係る受益者負担が激増する。これは、営農意欲を減退させ、耕作放棄地の増大や農業用施設の荒廃につながることとなる。よって、国会及び政府においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

一、農業農村整備事業が、食料の安定供給と地域の生活を守る政策であることをPRするとともに、事業の円滑な実施を損なわないよう、予算の配分を行うこと。
二、地方裁量に任せた新たな仕組みである農山漁村地域整備事業交付金制度の拡充と、これに対する予算配分の増額を行うこと。

◎備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が四月から始まり、事業が動き出した。

「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大

の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことである。米価が下落すれば、制度上、更なる財源の投入は避けられなくなる。

したがって、「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定をはかることは緊急の課題である。

記

政府は、今回の買い入れによって国産米による百万トンの備蓄を満たしたとしているが、その中身は、〇五年産など、主食には不向きな三十万トン程度の米が含まれており、これらを主食以外の用途に振り向ければ三十万トンの買い入れは充分、可能である。よって、下記の事項について強く要望する。

一、〇八年産を含む三十万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること。

◎三十人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担担度拡充を求める意見書

戦後の我が国の教育は、著しい発展を遂げ、教育水準の向上が図られてきた。

しかし、昨今の教育現場では、いじめや不登校など深刻な問題を抱え、画一的な教育から、子どもの個性を大切にしていこうと求められている。こうした教育の現状を考慮され、豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下の事項について法改正及び財源措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

一、昨年行われた総選挙の際の各党のマニフェストや政策集に位置づいている、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、O E C D 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、三十人以下学級とすること。
二、教育職員の人材を確保するための給与改善を行うこと。当面、定数改善や超勤縮減策を行ったとしても残る超勤分に見合う給与措置(警察官の時間外勤務手当に相当する財源措置・給料の一二%)を行うこと。
三、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を二分の一に復元すること。



6月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
議案番号	件名	議決状況
3	土地改良事業関連予算の確保を求める意見書	原案可決
4	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書	〃
5	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	〃
6	市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	否決
市長提出議案		
39	専決処分の承認（市税条例の一部改正）	承認
40	専決処分の承認（都市計画税条例の一部改正）	〃
41	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	〃
42	専決処分の承認（22年度一般会計補正予算第5号）	〃
43	専決処分の承認（22年度国民健康保険特別会計補正予算第1号）	〃
44	22年度一般会計補正予算（第6号）	原案可決
45	22年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
46	22年度老人保健特別会計補正予算（第1号）	〃
47	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正	〃
48	市営市民バス条例の一部改正	〃
49	三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の変更	〃
50	市道路線の変更	〃
51	市道路線の認定	〃
52	人権擁護委員候補者の推薦（広野豊作氏）	同意
53	22年度一般会計補正予算（第7号）	原案可決

連合審査会

六月二十五日に連合審査会を開催し、各常任委員会に付託された議案七件について、総括質疑を行いました。

その後、美人の湯の掘削地点の地下に、温泉源のあることの説明を受け、質疑を行いました。

全員協議会

五月二十四日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行いました。

七月二十二日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行いました。

また、外国語指導助手自動車購入経費の専決について説明を受け、質疑を行いました。

議会日誌

〈5月〉

14日 医療問題特別委員・県病院局懇談会

24日 月例全員協議会
各派交渉会

26日 全国議長会定期総会（東京）

27日 特別豪雪地帯市町村議会

16日 議会運営委員会

23～30日 定例市議会

30日 議会運営委員会

〈7月〉

1～5日 定例市議会

22日 月例全員協議会

27～28日 医療問題特別委員会行政視察（遠野）

協議会総会（十日町）

任期満了により、各常任委員会から次の者が、議会だより編集委員に選出されました。

委員長 茂岡明与司
副委員長 佐野正三良
委員 森川 豊
委員 高井 保
委員 安中 弘
委員 樋口 博務
委員 樋口 浩二
委員 関 龍雄

議会だより編集委員

〔視察事項〕
・市民医療整備室の取組状況



八幡橋の下流に咲き誇るあじさいの花

次の定例会は 9月21日（火）から開催の予定です。